

入 札 説 明 書

この入札説明書は、社会福祉法人敬仁会が行う制限付一般競争入札に参加しようとする者が、熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにしたものである。

1. 制限付一般競争入札に付する事項

入札名称：ル・ソラリオン綾瀬 非常用発電機設置工事

工事概要：ル・ソラリオン綾瀬の災害対応として非常用発電機を設置する。

2. 入札参加条件

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たした者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成 18 年 4 月 1 日付 17 財経総第 1543 号 財務局長決定）に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
- (3) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号）第 5 条に基づく排除措置期間中でないものであること
- (4) 東京都の入札参加資格を有すること
- (5) 建設業法に基づく建築工事業（電気工事）の許可を有すること
- (6) 東京都内に契約締結権限を有する本店、支店又は営業所が所在すること
- (7) 経営不振の状態（会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等）にないこと

3. 入札手続等

- (1) 入札の手続及び工事の内容に関する問合せ先

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根55番地

社会福祉法人敬仁会 本部総務課 長谷川・岡本

電話 0858-26-3864

電子メール honbu@med-wel.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

社会福祉法人敬仁会ホームページ (<https://www.med-wel.jp/keijin/>) から入手すること。

※実施設計図書等は入札参加資格確認後、随時、メール送信する。

- (3) 郵便等による入札

郵送等による入札とする

- (4) 入札書の送付先

日 時 令和7年11月26日（水）17時 必着

場 所 〒682-0023 鳥取県倉吉市山根55番地
社会福祉法人敬仁会 総務課 電話：0858-26-3864

(5) 開札の日時及び場所

日 時 令和7年11月27日（木）10時00分～
場 所 鳥取県倉吉市山根43番地 倉吉病院1F会議室
電話：0858-26-3864
立 会 理事2名 評議員1名 監事1名
※入札者の立会は不可

4. 入札に関する問合せの取扱い

(1) 疑義の受付

本件入札に関しての質問は、質問書（別紙2）を作成し、3の（1）のメールアドレスに
令和7年11月17日（月）17時までに送信することとし、原則として、訪問、電話又はファク
シミリによる質問は受け付けないものとする。

(2) 疑義に対する回答

4の（1）の質問に対する回答については、令和7年11月20日（木）17時までに電子メー
ルにて回答する。

5. 入札条件

(1) 入札は、紙入札による。（郵送による入札とする）

(2) 郵便は一般書留又は簡易書留郵便（親展と明記すること）により、3の（4）の場所に送付す
ること。

(3) 入札者は、仕様書・その他添付書類等熟知の上で総額をもって入札すること。

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した
金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契
約価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者で
あるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札書は社会福祉法人 敬仁会が定める様式【様式1】により作成し、封書（封書作成にあた
っては【別紙】参照）にして郵送すること。

入札書には、契約締結権限を有する本社（支店等）の所在地、商号（支店名等）、代表者（支
店長等）氏名を記載し、代表者（支店長等）印を押印【法務局登録印でなくても良い】するこ
と。なお、押印にあたっては代表者（支店長等）の個人印は認めないものとする。

入札封筒には入札名称、宛名及び会社名（会社名印刷済の封筒使用可）を記入のこと。

(5) 提出した入札書は、いかなる理由があっても引換、変更及び取り消しはできない。

(6) 入札者は、入札書の記載事項について抹消、訂正、挿入をしたときには、当該抹消、訂正箇所
に押印しなければならない。但し、入札金額はこれを改めることはできない。

(7) 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 入札書到着期限までに入札場所に到着しなかったもの
- ② 公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- ③ 入札書に記名捺印がないもの
- ④ 入札書中の記入が判読できないもの
- ⑤ その他指定した事項に違反したもの

(8) 入札は3回行なうこととする。1回目で落札者が無い場合は、再入札を行う。再入札においても
落札しないときは、再々入札を行なう。再々入札を以ってしても落札者がいない時は、最低価
格入札者と協議に入ることとする。

「入札書」と明記した封筒に、「第 1 回」、「第 2 回」又は「第 3 回」と回数を明記し、提出すること。また、第 2 回目以降の入札書の送付が無い場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、1 案件に対し、2 通以上提出した入札として無効とする。

- (9) 入札結果について、入札結果は、開札当日の午後 4 時までに敬仁会ホームページに掲載する。
(ファックスでの結果送信は行わない)
- (10) 同額入札の場合の「くじ」について、当日「くじ」を引く従来の方法を改め、入札書を郵送する際に、あらかじめ 3 回分の入札書に同じ「くじ番号」を記入し、敬仁会が定める別表【別表 1】のとおり、落札者等を決定する方法とする。結果は入札結果公表と同時に「くじ対象の会社名」「くじ番号」「書留お問い合わせ番号」「抽選結果」を敬仁会ホームページで公表する。
- (11) 落札者は、落札後遅滞なく内訳書を提出し、発注者の指示する期限内に売買契約書及び必要な書類を提出すること。
- (12) 落札者の決定は、発注者があらかじめ設定した予定価格から最低制限価格の範囲内で、最低の価格で入札した者とする。
- (13) 本入札においては、最低制限価格を設定しており、これを下回る入札金額を提出した者、及び再度入札において、前回の最低入札価格以上の入札金額を提出した者は失格とし、次回以降の入札には参加させないものとする。
- (14) 当該入札の予定価格及び最低制限価格は公表しないものとする。
- (15) 入札後、仕様書・説明事項の内容の不明確を理由として異議を申し立てる事はできない。

7. 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除

8. 代金支払

- (1) 支払回数 完成時に一括で支払う
- (2) 支払時期 請求書発行月の翌月末日までに現金にて支払うこととする。

9. その他

- (1) やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、入札又は開札を延期することがあり、その場合、入札参加資格者には別途通知する。
- (2) 入札終了後、落札者が免税業者である場合には、免税業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (3) 工事の一部を下請業者が行う場合は、業者と下請業者の間において下請負契約等を書面で締結し、その写を運営事業者提出することを条件とする。

【別紙】

「入札書封筒」

1. 封筒の表及び裏は以下の通りとする。

- ①既成の社名入り封筒に手書きでも可。社名入り封筒が無い場合、白封筒に手書きでも可（社名はスタンプでも可）。
- ②封筒裏の割印は会社印を押印（入札書類の押印分）すること。
- ③封筒は縦書きでも可。
- ④封筒の大きさは、長形4号または長形3号。若しくは、それに類する大きさのもの。
- ⑤「第1回」、「第2回」、「第3回」と回数を明記し、提出すること。なお、第2回目以降の入札書の送付が無い場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し、2通以上提出した入札として無効とする。

【表】

第1回
入札名「ル・ソラリオン綾瀬 非常用発電機設置工事」
入札書 会社名
社会福祉法人 敬仁会 理事長 藤井一博 様

【裏】

割 印		割 印
-----	--	-----